

「阪神・淡路大震災 20 年 西宮市犠牲者追悼式」開催に伴い 住所変更されたご遺族への呼びかけについて

[目的]

平成 27 年 1 月 17 日に、多くの尊い命が奪われ、甚大な被害を受けた阪神・淡路大震災から 20 年の節目を迎えるにあたり、ご遺族の皆様や関係者と一緒に犠牲となられた方々を偲び哀悼の誠を捧げるとともに、震災後のまちの復興を振り返り震災で得た貴重な教訓を風化させることなく次の世代に引き継ぐため、追悼式を開催します。

しかし、前回の追悼式から 10 年が経過しているため、ご遺族の住所変更等が予想されます。つきましては、一人でも多くのご遺族にご案内を送付したいので、式典の案内や住所変更等をされた場合の市への連絡について広く呼びかけをお願いいたします。

[追悼式概要]

1. 日時及び会場 平成 27 年 1 月 17 日（土） 午前 9 時 30 分～
西宮市民会館 アミティホール
2. 出席者 ご遺族、地元選出の国会・県議会議員、市議会議員、
地域団体の代表者など 約 1,000 名
3. 内容 犠牲者名簿献納、黙祷、追悼の言葉、追悼演奏又は献唱、献花等

[ご遺族への案内]

1. 10 周年追悼式の際に送付した代表ご遺族のご住所へ、12 月上旬に案内状を送付する予定です。
2. ご遺族の住所変更等については、11 月 10 日号市政ニュースや本市ホームページに掲載しているとおり、西宮市内において阪神・淡路大震災でご家族亡くされた方のうち、平成 16 年 10 月以降に住所を変更された方が対象です。
ハガキに、住所・氏名・電話番号・震災で亡くなられた方の氏名・ご遺族との関係を書き、11 月 26 日までに秘書・国際課へ。電話も可。

[西宮震災記念碑公園における追悼事業との連携]

例年どおり「西宮震災記念碑公園」に記帳所を設置しますので、記帳や献花を行われる方々のために、追悼式終了後、市役所から同公園を巡回する貸切バスを運行します。

(問合せ) 秘書・国際課 0798-35-3437